

新庁舎特別号

- 〒183-8703 (個別郵便番号) 府中市宮西町2の24
- 代表電話 042-364-4111
- 直通電話 042-335-4129
- F A X 042-366-7752
- ホームページ <http://www.city.fuchu.tokyo.jp/>



現在の府中市役所本庁舎

府中市庁舎建設基本計画(案)を作成しました ご意見をお寄せください

現在の庁舎は、多摩地域において最も古い庁舎となっており、施設や設備の老朽化、耐震性の不足など、多くの課題を抱えているため、市役所としての機能を維持しながら、大地震などの災害発生時における防災・災害復興拠点としての役割を果たすには大きな不安があります。

このたび、こうした課題を解消するため、本市が目指す新庁舎像を明らかにし、設計に向けた基本的な指針となる「府中市庁舎建設基本計画(案)」を作成しました。

本計画の基本理念である「市民に親しまれ、府中らしさを受け継ぐまちづくりの拠点となる庁舎」の実現に向け、広報ふちゅう新庁舎特別号の発行を通して、市民の皆さんに本計画の概要をお知らせするとともに、ご意見を募集します。

今後は、皆さんからいただいたご意見を参考に「府中市庁舎建設基本計画」を策定していきます。
問合せは、政策課庁舎建設担当(335・4129)へ。

現在の庁舎の課題と新庁舎の必要性

現在の庁舎は、西庁舎が昭和34年、東庁舎が昭和45年に建設された旧耐震基準に基づく建築物であり、その一部に耐震基準を満たしていない診断結果が出ているなど、次のような課題を抱えています。これにより、市民サービスの低下や行政効率の面でも支障が出始めているため、早急な対応が求められています。

耐震性の不足

維持管理費の増大

バリアフリー対応

施設・設備の老朽化

施設の狭あい化

事務室の分散化

◆耐震診断結果◆ (平成22年3月)

建物区分	診断範囲	Is値 (※構造耐震指標)	建築年
西庁舎	地下1階～地上3階	0.32～0.64	昭和34年
	塔屋1階～3階	0.10～0.76	
西庁舎増築	地上1階～3階	1.06～2.03	昭和54年
東庁舎	地下1階～地上5階	0.40～0.60	昭和45年
	地上6階～8階	0.69～1.14	
	塔屋1階・2階	0.84～1.71	
東庁舎増築	地下1階・地上1階	1.03～1.06	

※構造耐震指標(Is値)
建物の耐震性能を表す指標。
建物の強度と粘り強さ、形状やバランス、経年劣化などの要素を総合的に判断する。
Is < 0.3 の場合
: 地震に対して危険性が高い。
0.3 ≤ Is < 0.6 の場合
: 地震に対して危険性がある。
0.6 ≤ Is の場合
: 地震に対して危険性が低い。

これまでの経緯

年度(平成)	内容
21年度	○耐震診断を行った結果、西庁舎及び東庁舎の一部の耐震性能が構造耐震指標(Is値)0.6を下回っていることが判明
22年度	○府中市庁舎建設検討協議会を設置
23年度	○府中市庁舎建設基本構想を策定
24年度	○府中市庁舎整備比較検討結果(「現敷地を拡張し、全ての庁舎を建て替える」整備パターンを基本的な方針とした)を示す
25年度	○府中市庁舎建設基本計画職員検討会を設置(全8回開催) ○府中市庁舎建設基本計画市民検討協議会を設置(全7回開催) ○専門委員との検討(全3回開催) ○市議会へのアンケート調査 ○関係団体へのアンケート調査

「市民に親しまれ、府中らしさを受け継ぐまちづくりの拠点となる庁舎」を目指して



府中市長 高野 律雄

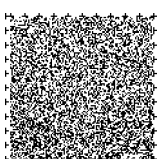
本市では、現在、第6次府中市総合計画の重点プロジェクトのひとつに掲げている「市民に親しまれ、府中らしさを受け継ぐまちづくりの拠点となる庁舎」を実現するため、新庁舎建設事業に取り組んでいます。

現在の庁舎は、多くの市民が利用する市の中枢施設として考えますと、一部耐震基準を満たしていないことに加え、バリアフリーへの対応不足や関係部署が分散していることによる業務機能の低下など、災害時や多様化する市民ニーズに対応すべき多くの課題を有しています。

したがって、このたびの基本計画(案)の作成に当たりましては、公募市民や近隣自治会の代表者で構成された市民検討協議会、市議会、障害者福祉団体のほか、市職員で構成された職員検討会など、庁舎を利用するそれぞれの視点からご意見をいただき、市民や来庁者、そして職員が利用しやすい庁舎の実現に向けて、市民協働の理念のもと内容を検討してまいりました。

本事業を推進するうえでは、社会経済情勢も見極めつつ、基金と起債を財源として活用するとともに、設計段階において内容を十分精査して事業費を縮減するなど、市の財政負担に配慮し、進めてまいります。

今後は、市民説明会などを通じて、皆様のご意見を頂戴しながら、本事業を着実に遂行してまいりますので、ご理解ご協力をお願いいたします。



新しい庁舎の考え方

市民サービス向上につながる庁舎の機能

◆ 総合案内及び窓口機能 ◆

- フロアを案内する職員の連携が取れた計画とします。
- 関連する課を隣接して配置し、移動の少ない窓口の整備を行います。
- 関連する課を同じ階に集約した、ワンフロアサービスの採用を検討します。
- 必要に応じて、来庁者が座ったまま一連の手続きを済ませることが可能な仕組みを検討します。
- 対話が必要となるような手続きの時間が長い窓口にはローカウンターを設置するなど、所要時間に応じてカウンターの高さを適切なバランスで配置します。



ローカウンター事例

◆ 相談機能 ◆

- 仕切りのあるカウンターや相談室を設け、プライバシーに配慮した計画とします。
- 利用状況に即した相談窓口数を確保するなど、市民が快適に利用できる計画とします。



仕切り付きカウンター事例

◆ 待合スペース ◆

- 十分な広さの待合スペースを確保します。
- カウンターと待合スペースの距離は、プライバシーに配慮した適切な距離を確保します。
- 子育て世代と関係の深い部署があるフロアにキッズスペースや授乳室を設置します。

市民が集う開かれた庁舎を実現するための機能

◆ 夜間及び休日利用の拡充 ◆

- 市内外の人が集う場の提供などについて検討し、より多くの市民に利用される使いやすい庁舎となるよう計画します。

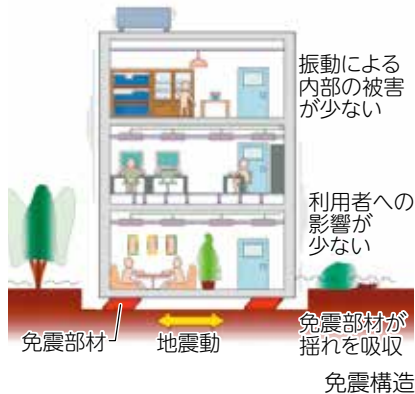
◆ 議場 ◆

- 議員や執行部の顔が見える位置に傍聴席を設置するなど、市民が議会を身近に感じられる、市民に開かれた計画とします。
- 市民参加の審議会や協議会などの会議にも利用が可能な有効活用が図れる計画とします。
- 乳幼児と共に傍聴できる親子傍聴席を計画します。

防災・災害復興拠点機能

◆ 耐震性確保の考え方 ◆

- 市庁舎は建物の機能が停止することなく災害対策の中核的機能を担うべき重要な施設であることから、国土交通省が定める基準の最高水準を目指します。
- 免震構造の採用を検討し、大地震発生時の建物の機能の被害を最小限に抑えることにより、防災・災害復興拠点としての機能を維持できる計画とします。



◆ 災害対策拠点の考え方 ◆

- 迅速な対応を行うため、災害対策本部の設置が可能な整備を行い、消防本部との連携などの災害対策活動に備える計画とします。
- ライフラインのバックアップ機能を備え、通常業務や災害支援活動の維持が可能な計画とします。

環境との共生に関する機能

◆ 環境負荷低減への配慮 ◆

- 省エネルギー技術や再生可能エネルギーなどを採用した計画とします。
- 国土交通省が定めた基準を踏まえたグリーン庁舎として、建築環境総合性能評価システム(CASBEE^{*1})の上位ランクの評価を目指します。

◆ 環境との共生 ◆

- 建設予定地周辺の豊かな緑などの自然環境を生かした庁舎を目指します。
- 維持管理の最適化を図るため、建物エネルギーや機器効率などが把握可能なシステム(BEMS^{*2})の導入を検討します。
- LED照明などの高効率機器を積極的に採用します。

◆ ライフサイクルコスト^{*3}の低減 ◆

- 維持管理の優れた建築構造と材料を採用し、将来を見据えた設備の老朽化や機能更新に対応しやすい設計とします。
- 機能的なゆとりを確保し、将来の行政ニーズに対応可能な設計とします。

ユニバーサルデザインに関する機能

- 「5つの視点^{*4}」に基づいた、誰もがどのようなときにも利用しやすく快適な庁舎の実現を目指します。
- 案内表示を手続きの名称にするなど、分かりやすいサイン表記を計画します。

行政執務機能及び執務環境に関する機能

◆ 柔軟性のある開放的なオープンフロアの導入 ◆

- 視界が通るオープンな空間として、間仕切りを設けず、適切な文書管理を行うことで家具の高さを抑え、職員相互のコミュニケーションを図りやすくします。

◆ 効率的な執務空間 ◆

- 利用人数と目的に応じた打合せスペースの設置を計画します。
- 文書管理方法の再構築を検討するなど、整理された効率的な執務空間を目指します。

◆ セキュリティの確保 ◆

- 市民開放ゾーンと執務空間はセキュリティに配慮した計画とします。
- 防犯カメラを設置するなど、防犯機能に優れた庁舎とします。

将来の変化に対応できる機能

◆ 将来の状況の変化への対応 ◆

- 組織改正やIT化にも容易に対応が可能な統一されたレイアウトの執務空間とします。
- 敷地利用及び建物配置は、将来の様々な変化に対応できるオープンスペースを備えた、長寿命な庁舎を目指します。

◆ 情報化への対応 ◆

- 高度情報化社会に対応する光ファイバーやWi-Fi機能の設置などを計画します。

市民参加のまちづくりや市民協働を支える機能

- 府中駅南口再開発(第一地区)で計画されている「市民活動の拠点」との役割分担を明確にした上で、市民との協働による「みんなで創る 笑顔あふれる 住みよいまち」の実現に向けて、有効に機能する計画とします。

地域の交流及び発展への貢献

◆ 情報受発信の拠点 ◆

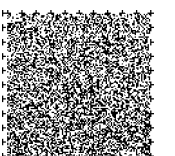
- どのようなときでも必要な情報を入手できるよう、市政に関する資料などを集約した情報コーナーを設置します。また、多摩地域の情報も発信します。

◆ 交流を促進する場の提供 ◆

- 自治会やボランティア団体などが利用可能なスペースや環境を整備します。
- 市民が気軽に情報交換や交流を行える場となる、レストランやカフェなどの設置を検討します。
- ふるさと府中歴史館の展示機能や宮町図書館の一部を新庁舎に移設するなど、市民が気軽に訪れることが可能な環境を整えます。

◆ 府中らしさを感じる場の提供 ◆

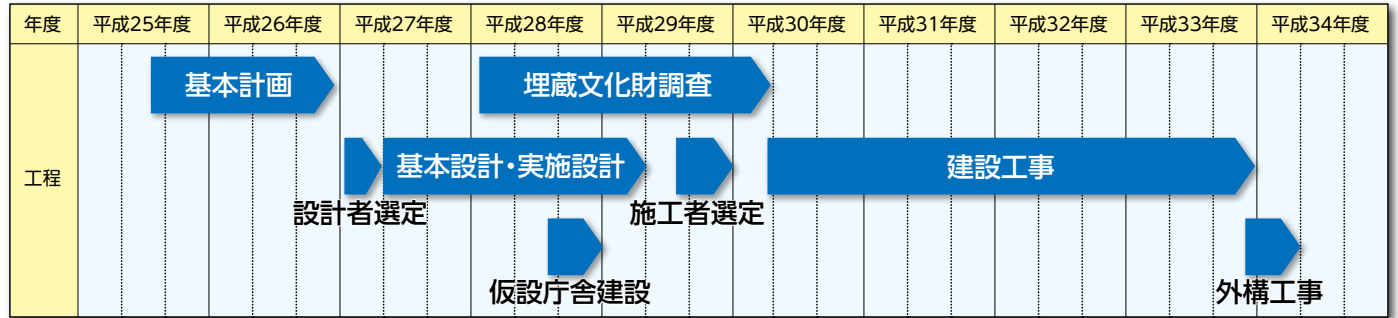
- 府中の特産品の紹介や販売が可能なコーナーや、市外から訪れた人向けに、本市の歴史や文化、自然を紹介するコーナーの設置を計画します。



事業スケジュール

現時点での条件を踏まえて想定したスケジュールです。

今後設計を進める上で、仮設庁舎を必要としない手法など、設計者からの提案などにより、事業工程に変更が生じる可能性があります。



基本指標

次の表の基本指標を基に、新庁舎の規模を算定します。

項目	基本指標
想定人口(※1)	259,000人(平成33年度)
新庁舎に配置する職員数(※2)	約900人
議員数(※3)	30人

- ※1 想定人口…第6次府中市総合計画に基づく、平成33年度時点での将来人口とします。
- ※2 新庁舎に配置する職員数…現在の本庁舎、第二庁舎、中央防災センター及びふるさと府中歴史館に配置されている人数を合わせた数を基本とした上で、事務事業の民間委託などにより新庁舎への配置が見込まれる人数を考慮した数とします。
- ※3 議員数…府中市議員定数とします。

新庁舎の規模

新庁舎に配置する職員数や議員数などに基づき、総務省の地方債事業費算定基準⁵により算定した面積に、市民の利便性や業務の効率化などの観点から必要となる面積を加えた、新庁舎に必要な延床面積です。

なお、延床面積を含めた新庁舎の規模などについては、設計段階において詳細な検討を進めるなかで見直す可能性があります。

項目	面積
新庁舎の延床面積(※1)	30,000平方メートル程度

※1 新庁舎の延床面積…来庁者用駐車場の面積を除きます。

駐車場及び自転車駐車場の規模

法令などにより定められた設置台数や他市の事例との比較及び現庁舎における設置台数に基づき、次の規模とします。

項目	設置台数
来庁者用駐車場	117台
公用車用駐車場	72台
自転車駐車場	755台

概算事業費

新庁舎へ配置する部署の見直しなどによる延床面積の変更、資材価格や労務単価の高騰及び消費税増税などを参考に改めて積算した、新庁舎建設に係る概算事業費は次のとおりです。

なお、今後、消費税率の変更や資材価格の高騰など、社会経済情勢の影響により変更することが考えられます。

項目	金額
新庁舎建設工事費(外構工事費含む)	128.3億円
解体工事費(西庁舎、東庁舎、北庁舎及び付属施設)	8.4億円
仮設庁舎建設工事費(移転費含む)	6.3億円
設計費等(基本・実施設計、工事監理費など)	4.8億円
土地買収関連費	29.3億円
合計	177.1億円

※上記概算事業費には、備品購入費及び埋蔵調査費は含まれていません。

補助金などの活用

新庁舎建設に当たっては、建設費用などに多額の財源が必要となります。効率的な設備システムなどの導入によりライフサイクルコスト³を低減させるほか、各種補助金の活用に関する調査、研究を進めるなかで費用対効果を検証しながら、事業費の縮減に努めます。

歳入確保策の検討

新庁舎におけるレストラン、売店、駐車場など、民間のノウハウを活用することが可能な施設などについては、更なる市民サービスの向上を図るとともに、市の収入確保が可能な仕組みを検討します。

●用語の解説

※5 地方債事業費算定基準…総務省が平成22年度まで適用していた地方債計画として庁舎整備をする場合における標準的な事業費を算定するための基準

ご意見をお寄せください

府中市庁舎建設基本計画(案)の全文は、市ホームページのほか、市役所6階政策課庁舎建設担当、中央図書館、各文化センター、市政情報センターでご覧になれます。

基本計画(案)に関するご意見は、1月16日(金)まで(必着)に、次の方法でお寄せください。

いただいたご意見は、市の考え方などと併せて無記名で市ホームページなどでお知らせします。

意見の提出方法

氏名・住所・ご意見を記入し、左のはがき(切手不要、平成27年3月末まで有効)を切り取って郵送してください。受付期間終了後もご利用できますので、庁舎建設全般に関するご意見をお寄せください。

なお、任意の様式(氏名・住所・ご意見を記入)での郵送、FAX(366・7752)、Eメール(chousya01@city.fuchu.tokyo.jp)、持参による提出も可能です。

問合せ

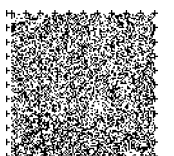
府中市政策総務部政策課庁舎建設担当
電話(335・4129)

市民説明会を開催します

説明会は、基本計画(案)の概要、質疑応答、意見交換など、概ね1時間半程度を予定しています。事前申込みは不要で、どなたでも参加できます。たくさんのご参加をお待ちしています。

日程	開始時間	場所
1月9日(金)	午後6時半	西府文化センター講堂
1月10日(土)	午前10時	府中市役所北庁舎3階 第1～3会議室
1月11日(日)	午後2時	白糸台文化センター講堂

※当日は、開始時間の30分前から受付を行います。



郵便はがき

1 8 3 - 8 7 3 0

料金受取人払郵便

武蔵府中郵便局

承認

1342

差出有効期間
平成27年3月
31日まで
(切手不要)

府中市役所政策総務部
政策課 庁舎建設担当 行

府中市宮西町二丁目24番地
(受取人)

